

第 15 回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（上月委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。第 17 号議案「芦屋市大学等入学支援基金条例の一部を改正する条例の制定について」及び報告第 10 号「令和 3 年度教育委員会関係補正予算について」は、市議会提出議案のため非公開で審議するのが適当と考えますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

それでは、審議に入ります。

日程第 1、第 17 号議案「芦屋市大学等入学支援基金条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) 現行の制度では年間何名ぐらいが利用し、支出しているのか、改正することによって、それが幾らぐらいになるのかなどを教えてください。

管 理 課 長) 現行の大学の入学金の支援が、直近の令和 2 年度で申請件数が 5 件、支給金額が 19 万円になっております。

河 盛 委 員) それが大体幾らくらいになると予想していますか。

管 理 課 長) 今回も、入学金の支援自体は同じぐらいと思っているのですが、新たに受験料は対象を50人で10万円ですので、500万円の予算を計上しております。

河 盛 委 員) 申請できるのは高校3年生の1年だけですか。浪人した場合は駄目ですか。

管 理 課 長) 2年までは可能です。

河 盛 委 員) 2年申請できるのですか。1年しか駄目なのかと思っていました。

管 理 課 長) 申請は1回だけになります。

河 盛 委 員) 1回の申請で次の年も対象になるのですか。

管 理 課 長) 高校3年生のときに申請され、浪人された場合は申請できないのですが、2年目で知ったという方は、条件に合えば申請はしていただけます。

教 育 長) 支援制度は、入学金相当を支援しようという目的で始まりました。その後、国の支援が充実してきたので、寄附いただいたご家族の思いを活かすために考えました。入学するためには試験を受けに行く、そうしたら受験料もかかります。

将来的には、申し込みが少なければ、入学支援から、学力保障のほうに次のステップとして研究していく必要があると思います。いただいた寄附は学力を保障するものへの方向も考えていく必要があると認識しているところです。

極 楽 地 委 員) こちらの条例を知らなかったもので、芦屋ならでは、独自ということで、非常にありがたいと思われる方も多いと思います。条例が議会で可決された場合には、どのように周知、広

報されるのでしょうか。

管 理 課 長) まずは、芦屋市の中学生が主に進学をしている高校に郵送等でチラシを送らせていただこうと思っております。また、広報あしやにも掲載予定です。近隣の、阪神間の高校には可能な限り直接足を運んで、制度説明と生徒さんに、早い時期にご案内していただくことをお願いに上がろうかと思っております。あと、プレスにも発表させていただこうと思っております。

極 楽 地 委 員) この条例を知らないことがないように、皆さんに周知いただけたら、芦屋のいいところにもなると思いますので、ぜひ、広報もよろしく願いいたします。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり決しました。

〈第17号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長) 続いて、日程第2、報告第10号「令和3年度教育委員会関係補正予算について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員) 33ページで、10款教育費の教育総務費の中の事務局費が7,000万円ぐらい減額になっているので、これは物すごく大きなことですが、それだけ減額して大丈夫でしょうか。

教職員課長) この減額の分につきましては退職金の減額になっておりますので、ほぼ現時点で退職者は確定できておりますので、減額しても問題ございません。

木村委員) ほかの市長部局などを見てもこの事務局費の7,000万円が突出していますが、いかがですか。

管理部長) 当初予算で、定年退職、早期退職、普通退職の予算を見込むのですが、定年退職は予定どおりの人数でしたが、普通退職、早期退職の見込みの人数が退職しなかったということで、この部分が余ってくる形です。ですので、予算取りをしていましたが、今年度については退職者がいなかった部分を減額するものです。

木村委員) 分かりました。

教育長) 特に人件費に関してはある程度、見込みで計上せざるを得ないところがあります。

管理部長) 例年、過去の実績から積算を行い、当初予算の計上をしています。年によっては、退職が増えるときはプラスの補正をして予算を確保しますし、いなかった場合は今回のように減額をさせていただくことになります。

教育長) コロナ関係は国からの補助がついたから補正を入れたということですね。

学校教育部長) そうです。国の補正に伴い補助が増額になりました。その分、補正を組んでいるということです。

教育長) そういうことですね。

管理部長) 昨年度も同じような補正がありました。

極楽地委員) 学校園のICTの設備について何か変更、補正予算に関す

るものはありますか。

打出教育文化センター所長)

資料の12ページの上から2段目の公立学校情報機器整備事業補助金追加で、こちらについてはGIGAスクール運営支援センター整備事業ということで、国がメニューを示してきました。そちらの補助が使えるということで、110万円を計上しております。

今、芦屋市でヘルプデスク業務が打出教育文化センターにあるのですが、そちらの業務がこの補助に充てられるということで、内定日の1月以降、2月、3月の経費について補助が出るということで、110万円を歳入に計上しております。

極楽地委員)

ありがとうございます。

教育長)

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第10号「令和3年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものといたします。

教育長)

非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

<非公開審議 終了>

教育長)

閉会宣言